

第4次岡山県 教育振興基本計画

基本目標

「夢に向かって、たくましく、
心豊かに、未来を拓く」人材の育成



第4次岡山県教育振興基本計画の策定に当たって

策定の趣旨

教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく「第3次岡山県教育振興基本計画」の計画期間が令和6（2024）年度で終了することから、「第4次岡山県教育振興基本計画」を策定します。

計画期間

令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの4年間

本県が目指す教育の姿

基本目標

「夢に向かって、心豊かに、たくましく、未来を拓く」人材の育成

育みたい資質能力

本県教育に課せられた使命は、教育をめぐる社会情勢が変化する中で、子どもたちに自らの進路を切り拓く力を確実に身に付けさせるとともに、郷土岡山を愛し、より良い社会づくりに積極的に貢献する人間に育てることであり、その基盤となる学力や体力、規範意識や人間関係構築力に加え、意欲や自信、自己決定力や多様な他者を認めながら協力する力といった非認知能力を身に付けさせることが重要です。こうしたことを踏まえ、子どもたちに育みたい資質能力として次の3点を掲げ、施策を推進します。

- 確かな学力と自ら挑戦する意欲や創造性
- 豊かな心・健やかな体
- 地域を大切にすることと社会の形成者としての自覚

計画期間に取り組む施策の基本的方向

人生100年時代を見据え、年代や学習の場について、より多様で多角的な視点から生涯を通じて学びを継続できるよう、学校・家庭・地域が多元的に連携しながら教育活動を進めます。特に、学校教育においては、予測困難な新しい時代に必要とされる資質能力の育成に向け、現行学習指導要領の掲げる、次代を担う人材を育成していくという目標を、学校と社会が共有し、連携・協働しながら子どもたちに必要な資質能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

1 教師の授業力の向上

《施策の方向》

校長のビジョンと戦略に基づく学校経営を支援し、主体的かつ組織的な教育活動の質の向上を図る学校風土を醸成します。

また、教員の授業観の転換を図り、児童生徒に「学びを委ねる」場がある授業実践など、育成を目指す資質・能力に基づいて、子どもたち一人ひとりの状況を的確に把握し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進するとともに、授業力が高く、新たな教育課題に対応できる、不断に学び合う教員を育成します。

《主な取組》

- ・ 学力状況の把握
- ・ 学校経営の支援
- ・ 授業改善の推進

《目標指標》

- ・ 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差

小学校6年生	▲ 1ポイント	→	+ 1ポイント
中学校3年生	+ 1ポイント	→	+ 1ポイント

2 PBLの推進

《施策の方向》

子どもたちが、多様な他者との協働の下、地域の課題など自ら課題を見つけ、自己の生き方を考えながら、その課題を自ら解決する過程を通して、課題解決に必要な資質・能力を身に付けるPBL（課題解決型学習）を総合的な学習の時間等を中心に推進することで探究的な学びの充実を図り、主体性や創造性、協調性等を育み、学ぶ意欲の向上につなげます。

《主な取組》

- ・ 義務教育段階におけるPBLの推進
- ・ 高等学校段階におけるPBLの推進

《目標指標》

- ・ 「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した児童生徒の割合

小学校6年生	80.8%	→	84.0%
中学校3年生	80.0%	→	83.0%

- ・ 全国規模の理数・情報・政策提案等のコンテストへの県立高校生の参加者数

806人/年 → 950人/年

3 キャリア教育・職業教育の推進

《施策の方向》

子どもたち一人ひとりの夢を育み、進学、就職、結婚、出産、育児など様々なライフイベントを踏まえた生活の在り方も視野に入れて、主体的に生涯の生活を設計したり、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方ができるよう、学校・家庭・地域・企業・大学等が連携したキャリア教育を推進し、子どもたちの学習意欲の高揚や、基盤となる能力や望ましい勤労観・職業観の育成などを通して、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成を図ります。

また、職場体験活動やインターンシップ及び専門高校における職業教育の充実に向け、企業等に対して教育活動への積極的な協力や参画を促します。

《主な取組》

- ・キャリア教育の推進
- ・職業教育の推進

《目標指標》

- ・「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合

小学校6年生 60.4% → 70.0%

中学校3年生 37.5% → 50.0%

- ・インターンシップや企業訪問等を体験した高校生の割合

87.9% → 95.0%

4 子どもたちの学ぶ力が伸びる仕組みづくり

《施策の方向》

子どもたちが落ち着いた授業環境で意欲的に学ぶことができるよう、学習の基盤となる学級経営の充実に努めるとともに、小学校や中学校において、家庭学習指導の充実や、支援員の配置等による放課後等の補充学習支援を行い、基礎学力や学習習慣の定着を図ります。

また、ICTを効果的に活用しながら、子どもたちが学びに挑戦できる場を創出するなど、学校規模や地理的要因にかかわらず、子どもたちが様々な体験や交流を通して、意欲的に学習に取り組める仕組みづくりを進めます。

さらに、高等学校では、授業時間外における学習時間や、学力の二極化等の課題を踏まえ、習熟度に応じた授業や、ICTを活用した授業時間外の学習機会の充実を図るとともに、探究的な学びを充実させ、知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力を持ち、学びに向かう姿勢を持った人材を育成します。

《主な取組》

- ・自立的な家庭学習の充実や補充学習への支援
- ・高等学校における学力の向上

《目標指標》

- ・「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげている」と回答した児童生徒の割合

小学校6年生 80.4% → 84.0%

中学校3年生 77.6% → 80.0%

- ・授業以外で平日に全く又はほとんど学習しない生徒の割合（高校3年生）

12.2% → 10.0%

5 情報活用能力の育成

《施策の方向》

すべての学習の基盤となる情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくために必要となる情報活用能力を育成するため、ＩＣＴを活用した学習活動や、基本的な操作技能やプログラミング、発達段階に応じた情報モラル等に関する指導の充実を図ります。

また、すべての教職員がＩＣＴを日常的に利活用し、子どもたちの情報活用能力の育成のための指導ができるよう、指導力向上のための研修を行うとともに、外部専門人材による支援などＩＣＴを活用した学びを進めます。

《主な取組》

- ・ＩＣＴの利活用
- ・教職員のＩＣＴ活用指導力の向上
- ・教育ＤＸ推進の体制整備
- ・ＩＣＴ環境の整備

《目標指標》

- ・「１人１台端末を授業でほぼ毎日活用している」と回答した学校の割合

小学校	73.0%	→	100.0%
中学校	63.9%	→	100.0%
- ・「１人１台端末を授業でほぼ毎日活用している」と回答した生徒の割合

県立高校生	81.0%	→	100.0%
-------	-------	---	--------
- ・「生徒が端末を活用して考えなどを共有しながら学び合う活動をよく実施している」と回答した教職員の割合（県立高校）

	19.4%	→	40.0%
--	-------	---	-------

6 就学前教育の質の向上

《施策の方向》

幼児期は、人格形成の基礎が培われる重要な時期であることから、幼稚園、保育所及び認定こども園の教職員等を対象にした研修の充実や市町村への支援等により、就学前における教育・保育の質を一律に向上させることで、就学前の子どもの生活習慣等の確立や、生涯にわたる学びの基礎となる学びに向かう力や非認知能力の涵養を図ります。

また、関係部局との連携により、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園の普及等を促し、就学前の教育と保育を総合的に提供するなど、３歳児を含めた就学前教育の選択の幅を広げます。

《主な取組》

- ・教職員等の資質能力の向上
- ・小学校教育への円滑な接続
- ・認定こども園の普及

《目標指標》

- ・就学前教育に関する研修への延べ参加人数

	2,583人	→	2,600人
--	--------	---	--------

2 豊かな心・健やかな体の育成

1 道徳教育の推進

《施策の方向》

子どもたちが自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立したひとりの人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通じて様々な体験活動等を交えながら、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進します。

また、道徳科において、指導方法や指導体制等に関する実践的な研究を通して道徳の授業改善を進め、その成果の普及に努めます。

《主な取組》

- ・道徳教育の充実
- ・体験活動の推進

《目標指標》

- ・「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した児童生徒の割合

小学校6年生 45.6% → 49.0%

中学校3年生 38.9% → 41.0%

2 いじめや暴力行為等への対策の推進

《施策の方向》

生徒指導上の課題を解決するため、各種の専門的な知識を有する職員の効果的な活用や支援員の配置等により、落ち着いた学習環境を確保し、子どもたちの自主的・主体的な活動の充実を図るとともに、多様な他者を認めながら協力する力等も育成し、問題行動が生じない学校づくりを進めます。また、問題行動を初期段階で把握し、早期の解決を図るため、学校における生徒指導体制の確立と、関係機関等との連携により、組織的対応を充実します。さらに、子どもの家庭環境等を踏まえ、就学前からの早期対応を行います。

その他、問題行動や非行に対しては関係機関が連携して適切に対処し、学校が警察と協働で実施する非行防止教室などを通じて、規範意識の向上に努めるとともに、少年非行情勢の改善を図ります。

《主な取組》

- ・学校の組織的取組の充実
- ・関係機関との連携

《目標指標》

- ・小・中・高等学校における児童生徒1千人当たりの暴力行為発生件数の全国平均との比較値（全国平均を100とした場合の本県の比較値）

72.4 → 70.0

3 より良い社会づくりに参画する人材の育成

《施策の方向》

地域社会と連携の下、学校における主権者教育やボランティア活動を推進するとともに、子どもたちの社会貢献活動への一層の理解と参加を促進し、人の役に立ち、人に感謝される体験を通して、家庭はもとより、社会の一員としてより良い社会づくりに積極的に参画していこうとする人材の育成を図ります。

また、自然、歴史・伝統、民俗・文化、人物など地域の特性に根ざした学習を学校の教育活動全体を通じて行うとともに、文化・スポーツ等の体験活動を通して、子どもたちが生まれ育った地域への理解を深めることにより、郷土愛の醸成を図り、郷土岡山の活力を生み出す人材の育成につなげます。

《主な取組》

- ・主権者教育の推進
- ・ボランティア活動の推進
- ・子どもたちが地域で活躍する場の創出
- ・郷土愛の醸成に向けた教育の推進

《目標指標》

- ・「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と回答した児童生徒の割合

小学校6年生	84.1%	→	86.0%
中学校3年生	76.8%	→	80.0%
県立高校生	65.8%	→	80.0%

4 子どもたちの体力の向上

《施策の方向》

子どもたちが生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現するため、学校での体育授業の充実を図るとともに、一人ひとりの実態に応じた体力づくりに取り組み、運動やスポーツをすることが好きな子どもたちを増やすことで体力の向上を図ります。

また、適切な運動部活動が展開されるよう取り組むとともに、スポーツ・武道を通じて、規範意識の向上や豊かなコミュニケーション能力、人間関係を築く力を醸成します。

《主な取組》

- ・学校体育の充実
- ・体力・運動習慣づくりの推進
- ・スポーツを通じた規範意識の向上等

《目標指標》

- ・「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合

小学校男子	72.1%	→	74.0%
小学校女子	53.5%	→	56.0%
中学校男子	64.3%	→	66.0%
中学校女子	44.9%	→	47.0%

5 子どもたちの健康の保持増進

《施策の方向》

子どもたちが健康な生活を送るために必要な力を身に付けることができるよう、がん教育、薬物乱用防止教育などの健康教育を進めるとともに、学校・家庭・地域の連携による食育を推進し、学校の教育活動全体を通じて、子どもたちが望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたりたくましく生きるための健康づくりを進めます。

《主な取組》

- ・健康教育の推進
- ・食育の推進

《目標指標》

- ・「朝ごはんを食べることは大切だ」と回答した児童生徒の割合

小学校 88.1% → 95.0%

中学校 86.6% → 95.0%

6 人権教育の推進

《施策の方向》

すべての人の人権が尊重される「共生社会おかやま」の実現を目指し、学校・家庭・地域の連携の下、指導者の養成や学習に役立つ資料の作成など、人権教育を推進するための環境づくりに取り組みます。また、児童虐待やLGBTなどの性的マイノリティに対する偏見・差別などの社会的な課題も踏まえ、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図り、自他の人権を守ろうとする意識や態度を向上させ、実践行動につなげる取組を進め、人権教育の充実を図ります。

《主な取組》

- ・学校教育における人権教育の推進
- ・家庭・地域における人権教育の推進

《目標指標》

- ・地域において人権教育・啓発を推進するために養成する指導者の数（累計）

637人 → 762人

1 「チーム学校」による不登校児童生徒等への早期支援

《施策の方向》

長期欠席・不登校対策スタンダードに基づく、不登校対策担当教員を中心とした学校の組織的な対応、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家の活用や関係機関等との連携を推進することで、子どもたちの個々の状況に応じた学習支援や生活支援の充実を図るなど、「チーム学校」による不登校児童生徒等への早期支援を推進します。

《主な取組》

- ・学校の組織的対応力の向上
- ・専門家の活用や関係機関等との連携の促進

《目標指標》

- ・小・中・高等学校における児童生徒1千人当たりの新規不登校児童生徒数の全国平均との比較値（全国平均を100とした場合の本県の比較値）

87.6 → 85.0

2 不登校児童生徒等の学びの場の確保

《施策の方向》

誰一人取り残されない学びの実現に向け、どのような状態の子どもでも学びにつながるできるよう、多様な学びの場を確保し、社会的自立を支援します。また、専門家や医療・福祉などの関係機関等との連携を促進します。

《主な取組》

- ・つながる多様な学びの場の充実

《目標指標》

- ・小・中・高等学校における不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導等を受けた児童生徒の割合

78.1% → 80.0%

3 地域と学校の協働の推進

《施策の方向》

不登校児童生徒数の増加、障害のある子ども、日本語指導を必要とする子どもなど特別な配慮を必要とする児童生徒数の増加、地域社会における支え合いやつながりの希薄化など、子どもや地域をめぐる課題を解決するとともに、学校のみならず地域全体で、子どもたちの学びや成長を支えていく必要があるため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的な実施など、地域と学校の連携・協働を推進します。

《主な取組》

- ・地域住民の参画による学校運営協議会・地域学校協働活動の取組の推進

3 多様な教育ニーズへの支援の充実

《目標指標》

- ・コミュニティ・スクールを導入している公立学校の割合

69.8% → 90.0%

4 家庭・地域の教育力の向上

《施策の方向》

関係各機関の緊密な連携により、保護者等に対して家庭教育に関する多様な学習プログラムや学習機会の提供を行うとともに、家庭訪問等による相談体制の充実に努め、企業等とも連携し、地域ぐるみですべての教育の出発点である家庭の教育力を高めることで、子どもたちがよりよい社会生活を営む基盤となる夢や目標を持ち、善悪の判断など基本的倫理観はもとより、規則正しい生活習慣や学習習慣を身に付けられるよう推進します。

また、社会教育関係団体活動との連携により、学校教育や家庭教育の充実を図ります。

《主な取組》

- ・保護者への家庭教育に関する多様な学習プログラムや学習機会の提供
- ・家庭教育に関する相談体制の充実

《目標指標》

- ・家庭教育支援チームを設置している市町村数

16 市町村 → 26 市町村

5 特別支援教育の推進

《施策の方向》

特別支援学校においては、複数の障害種に対応した適切な教育ができる体制の整備や子どもたちへの適切な指導・支援の充実を図るほか、早期からのキャリア教育の推進や域内の特別支援教育を支えるセンター的機能の一層の充実を図ります。

また、小・中・高等学校等においては、子どもたちの達成感、自己肯定感及び学習意欲を高めるため、特別支援教育の観点に基づく授業づくりや学級づくり、ICTの効果的な活用などを通じ、発達障害を含めた特別な支援を必要とする一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実や教職員の指導力の向上を図るとともに、就学前から卒業後までを一貫して支援できるよう関係機関との連携体制を強化します。

さらに、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築の理念に基づきながら、取組の充実を図ります。

《主な取組》

- ・特別支援学校の教育の充実
- ・小・中・高等学校等における特別支援教育の充実
- ・切れ目のない支援の充実と教職員の専門性の向上

《目標指標》

- ・居住地校交流を実施した児童の割合（小学部）

51.0% → 60.0%

1 国際的に活躍できる人材の育成

《施策の方向》

グローバル人材の育成の基盤となる語学力、コミュニケーション能力、優れた国際感覚、異文化を理解する精神等を身に付けた人材の育成を目指し、子どもたちが英語に触れる機会の増加、高校生の海外留学やICTを活用したオンラインによる国際交流の促進及び英語教育の充実による英語活用力の向上を図ります。

また、地域を学ぶ機会や伝統文化・芸能に親しむ機会を充実することで、我が国や郷土の伝統・文化を深く理解し、その継承・発展に努め、世界に発信する姿勢を育みます。

《主な取組》

- ・児童生徒の英語力の向上
- ・海外留学や国際交流の促進
- ・我が国や郷土の伝統・文化を理解する教育の推進

《目標指標》

- ・中学校3年生で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合
50.7% → 60.0%
- ・高等学校3年生で英検準2級程度以上の英語力を有する生徒の割合
51.9% → 60.0%
- ・県立高校生の海外留学者数
359人/年 → 500人/年
- ・海外の人と交流した県立高校生の割合
31.4% → 40.0%

2 探究・STEAM教育の推進

《施策の方向》

新しいものを創り出す創造力や、他者と協働しチームで問題を解決するといった能力等の育成に向け、児童生徒が主体的に課題を自ら発見し、多様な人々と協働しながら課題を解決する探究学習やSTEAM教育等の教科等横断的な学習の充実を図ります。

《主な取組》

- ・科学技術教育の推進
- ・教科横断的な学びの充実
- ・デジタル人材の育成

《目標指標》

- ・全国規模の理数・情報・政策提案等のコンテストへの県立高校生の参加者数（再掲）
806/年 → 950/年

3 高等教育機関における人材の育成

《施策の方向》

県内の大学や専門学校など高等教育機関が、それぞれの特色や強みを生かして実践的な人材育成や教育研究を行えるよう支援します。

《主な取組》

- ・ 高等教育機関における実践的な人材育成の推進

《目標指標》

- ・ 県内の事業所に就職した学生の割合（県立大学）

48.5% → 52.0%



ALTと高校生とのコミュニケーション



探究活動の成果発表

1 生涯学習活動の推進

《施策の方向》

すべての県民のウェルビーイングを目指し、人生の各場面で生じる個人や社会課題の解決につながる学習機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境の整備を図ります。

さらに、県生涯学習センターを中心に、公民館やNPOなど、多様な主体との連携・協働を進めるとともに、県立図書館と市町村立図書館のネットワークの充実等を図ることにより、生涯学習活動を支援する環境づくりを推進します。

また、学びを生かした地域活動への参画を通して、より良い地域社会を形成し、郷土岡山の発展を支えられるよう、学習成果の活用に向けた取組の充実を図ります。

《主な取組》

- ・生涯学習活動を支援する環境づくり
- ・学習成果の活用とより良い地域社会の形成

《目標指標》

- ・生涯学習センター主催の人材育成に係る講座参加者数（累計）

490人 → 2,940人

2 文化創造活動の振興と文化財の保存・活用

《施策の方向》

県立美術館などの文化施設において優れた文化芸術に触れる機会を創出し、また、子どもから大人までが様々な文化に興味を持ち、親しみながら、県民が文化活動に参加できる環境づくりを進め、文化活動の裾野の拡大を図るとともに地域文化の担い手の育成を推進します。

市町村、文化団体、NPO、大学等と連携し、特色ある文化資源や新たな創造活動等を活用し、文化の力による地域の賑わいの創出を促進します。

また、子どもたちをはじめ、より多くの県民が郷土の文化遺産に触れ、学び、親しむことができる機会の充実に努め、その着実な保存・継承と積極的な活用を図ります。

《主な取組》

- ・文化に親しむ環境づくり
- ・文化の力による地域づくりや担い手の育成
- ・文化財の保存・活用
- ・県立博物館の機能充実等

《目標指標》

- ・県文化施設を活用した学校数

216校 → 240校

- ・県有文化財施設の入場者数

113,597人 → 157,600人

3 生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進

《施策の方向》

県民誰もが、生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しみ、支える活動に参加できるよう、スポーツに触れる機会の創出や、スポーツ関連情報の発信など、環境づくりに取り組みます。

また、地域の資源を活用したスポーツ交流等を促進することにより、地域の一体感や活力を醸成するとともに、地域でスポーツを支える人材やアスリートの育成・支援を行います。

《主な取組》

- ・生涯スポーツの振興
- ・競技力の維持向上

《目標指標》

- ・成人男女の1週間に1日以上運動・スポーツをする割合

43.8% → 55.0%

4 読書活動の充実

《施策の方向》

県民が生涯にわたって読書に親しむことができる環境を充実させ、本を読む楽しさだけではなく、必要な知識・情報を得て、読書を通して知識や人とのつながりが広がることを支援します。

とりわけ、子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことができないものであることから、家庭や学校、地域が一体となって、子どもの読書習慣の形成を図るとともに、県立図書館の子ども読書活動推進センター機能を活用した読書活動の支援に取り組みます。

また、岡山県読書バリアフリー計画等に基づき、障害の有無に関わらず、誰もが等しく読書に親しむことができるよう、多様なニーズに配慮した読書環境の充実整備に努めます。

《主な取組》

- ・発達段階に応じた読書への関心の喚起
- ・県立図書館の機能充実等

《目標指標》

- ・子どもの不読率

小学生 8.9% → 4.5%

中学生 25.7% → 12.9%

高校生 51.0% → 25.5%

1 活力ある小・中学校づくり

《施策の方向》

地域との協働関係を生かし、地域の実情を踏まえた魅力あるカリキュラムの導入等について支援を行います。また、設置者である市町村が学校の適正規模化や学校種間の連携の在り方等を検討するに当たって、ニーズや実情を踏まえた指導・助言を行うとともに、学校統合を行う場合や小規模校を存続させる場合等について支援を行います。

《主な取組》

- ・ 地域の実情を踏まえた活力ある学校づくり
- ・ 小規模小・中学校への支援
- ・ 学校の再編を検討・実施する市町村への支援

2 高等学校段階における教育の充実

《施策の方向》

新しい教育内容の研究や学校ICT環境をはじめとした施設・設備の整備を進め、地域や地元自治体・大学等との連携・協働を推進することで、時代の変化に対応した人材育成に資する、魅力ある高等学校づくりを推進します。

また、再編整備アクションプランに基づく教育体制の整備を行うとともに、社会情勢の変化や多様化する生徒のニーズに対応した次期岡山県立高等学校教育体制整備実施計画の策定に向け、高等学校教育研究協議会を新たに設置します。

《主な取組》

- ・ 魅力ある高等学校づくりの推進
- ・ 県立高等学校の教育体制整備

《目標指標》

- ・ 高校生活に満足している生徒の割合

91.1% → 95.0%

3 特色ある私立学校教育の支援

《施策の方向》

それぞれ独自の建学の精神と教育方針のもとに特色ある教育を行っている私立学校は公教育の重要な一翼を担っており、私立学校の教育の質の向上や保護者の経済的負担の軽減、経営の健全性向上のため、私学助成などの支援を行います。

《主な取組》

- ・ 特色ある私立学校教育の支援

4 企業・地域団体等との連携

《施策の方向》

専門的な知見・資源を有する大学等高等教育機関をはじめ、企業、公益法人、NPOなど民間団体等と連携を図り、学校や地域における子どもたちの学習活動の充実に努めます。

《主な取組》

- ・ 企業等との連携
- ・ 大学等との連携

《目標指標》

- ・ 産業界・大学等と連携した探究的な学びや課題研究を行った県立高校生の割合
74.0% → 85.0%

5 子どもたちの安全の確保

《施策の方向》

事故の要因となる学校環境や子どもたちの学校生活等における行動の危険を早期に発見し、それらを速やかに除去するとともに、万が一、事故が発生した場合に、適切な応急手当や安全措置ができる体制を確立するなど、子どもたちの安全の確保に向けた取組を推進します。また、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できる資質能力の育成につながる安全教育の充実に努めます。

《主な取組》

- ・ 生活安全の推進
- ・ 交通安全の推進
- ・ 災害安全の推進
- ・ 非常時に備えた危機管理体制の充実

《目標指標》

- ・ 予告の無い避難訓練を実施した学校の割合
90.4% → 100.0%

6 学校における働き方改革の推進

《施策の方向》

保護者や地域関係者等の理解を得ながら、各教育委員会及び各学校がそれぞれ主体的に学校における働き方改革を推進し、教職員の心身の健康維持とワーク・ライフ・バランスを実現させ、日々の生活の質の向上と教職人生の充実を図ることで、教職員が生き活きと教育活動を行うことができるようにし、教育の質の維持・向上及び、教育を受ける児童生徒の豊かな成長につなげます。

《主な取組》

- ・働き方改革の推進
- ・教職員の健康管理

《目標指標》

- ・月当たりの時間外在校等時間が 45 時間以内となっている教員の割合

小学校	58.6%	→	100.0%
中学校	58.6%	→	100.0%
高等学校	47.8%	→	100.0%
特別支援学校	92.6%	→	100.0%

7 魅力ある人材の確保・育成

《施策の方向》

教職員には、強い使命感や社会性、実践的指導力など、様々な教育課題に適切に対処できる資質能力が求められるため、人間性豊かで自身が夢や目標を持ち、学び続ける魅力ある人材の確保や、採用後研修の充実、適切な人事管理等を行います。

《主な取組》

- ・魅力ある人材の確保
- ・キャリアステージに応じた人材の育成

第4次岡山県教育振興基本計画に掲げる目標指標一覧

	施策名称		指 標 名 称	現況値	目標値
1 学ば力の育成	教師の授業力の向上	■	全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差	小6:▲1ポイント 中3: +1ポイント	+1ポイント +1ポイント
	PBLの推進	■	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した児童生徒の割合	小6:80.8% 中3:80.0%	84.0% 83.0%
			全国規模の理数・情報・政策提案等のコンテストへの県立高校生の参加者数	806人/年	950人/年
	キャリア教育・職業教育の推進	■	「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合	小6:60.4% 中3:37.5%	70.0% 50.0%
		■	インターンシップや企業訪問等を体験した高校生の割合	87.9%	95.0%
	子どもたちの学ば力が伸びる仕組みづくり	■	「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげている」と回答した児童生徒の割合	小6:80.4% 中3:77.6%	84.0% 80.0%
			授業以外で平日に全く又はほとんど学習しない生徒の割合（高校3年生）	12.2%	10.0%
	情報活用能力の育成	■	「1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している」と回答した学校の割合	小学校:73.0% 中学校:63.9%	100.0% 100.0%
			「1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している」と回答した生徒の割合（県立高校生）	81.0%	100.0%
			「生徒が端末を活用して考えなどを共有しながら学び合う活動をよく実施している」と回答した教職員の割合（県立高校）	19.4%	40.0%
	就学前教育の質の向上		就学前教育に関する研修への延べ参加人数	2,583人	2,600人
2 豊かな心・健やかな体の育成	道徳教育の推進	■	「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した児童生徒の割合	小6:45.6% 中3:38.9%	49.0% 41.0%
	いじめや暴力行為等への対策の推進	■	小・中・高等学校における児童生徒1千人当たりの暴力行為発生件数の全国平均との比較値（全国平均を100とした場合の本県の比較値）	72.4	70.0
	よりよい社会づくりに参画する人材の育成	■	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と回答した児童生徒の割合	小6:84.1% 中3:76.8% 県立高校生:65.8%	86.0% 80.0% 80.0%
	子どもたちの体力の向上	■	「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合	小男子:72.1% 小女子:53.5% 中男子:64.3% 中女子:44.9%	74.0% 56.0% 66.0% 47.0%
	子どもたちの健康の保持増進	■	「朝ごはんを食べることは大切だ」と回答した児童生徒の割合	小:88.1% 中:86.6%	95.0% 95.0%
	人権教育の推進		地域において人権教育・啓発を推進するために養成する指導者の数（累計）	637人	762人

■ マークは、対象に岡山市立学校を含む指標

※ 政令指定都市である岡山市は、義務教育について、財源や人事、組織に関する権限を有し、それに基づいて岡山市自ら目標や指標を設定し、独自の教育施策を実施しております。

なお、ここでは、県民の皆様、岡山県全体の教育の状況をご覧いただくため、岡山市における数値も含んだ指標を設定しております。

	施策名称		指 標 名 称	現況値	目標値
3 多様な教育ニーズへの 支援の充実	「チーム学校」による 不登校児童生徒等への 早期支援	■	小・中・高等学校における児童生徒1千人当たりの新規不登校児童生徒数の全国平均との比較値（全国平均を100とした場合の本県の比較値）	87.6	85.0
	不登校児童生徒等の 学びの場の確保	■	小・中・高等学校における不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導等を受けた児童生徒の割合	78.1%	80.0%
	地域と学校の協働の 推進	■	コミュニティ・スクールを導入している公立学校の割合	69.8%	90.0%
	家庭・地域の教育力の 向上		家庭教育支援チームを設置している市町村数	16市町村	26市町村
	特別支援教育の推進		居住地校交流を実施した児童の割合（小学部）	51.0%	60.0%
4 グローバル人材の育成	国際的に活躍できる人材の育成	■	中学校3年生で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合	50.7%	60.0%
			高等学校3年生で英検準2級程度以上の英語力を有する生徒の割合	51.9%	60.0%
			県立高校生の海外留学人数	359人/年	500人/年
			海外の人と交流した県立高校生の割合	31.4%	40.0%
	探究・STEAM教育の 推進		全国規模の理数・情報・政策提案等のコンテストへの県立高校生の参加者数（再掲）	806人/年	950人/年
	高等教育機関における 人材の育成		県内の事業所に就職した学生の割合（県立大学）	48.5%	52.0%
5 生涯学習環境の整備と 文化・スポーツの振興	生涯学習活動の推進		生涯学習センター主催の人材育成に係る講座参加者数（累計）	490人	2,940人
	文化創造活動の振興と 文化財の保存・活用		県文化施設を活用した学校数	216校	240校
			県有文化財施設の入場者数	113,597人	157,600人
	生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進		成人男女の1週間に1日以上運動・スポーツをする割合	43.8%	55.0%
	読書活動の充実	■	子どもの不読率	小: 8.9% 中: 25.7% 高: 51.0%	4.5% 12.9% 25.5%
6 教育効果を高める基盤や 体制の整備・充実	高等学校段階における 教育の充実		高校生活に満足している生徒の割合	91.1%	95.0%
	企業・地域団体等との 連携		産業界・大学等と連携した探究的な学びや課題研究を行った県立高校生の割合	74.0%	85.0%
	子どもたちの 安全の確保		予告の無い避難訓練を実施した学校の割合	90.4%	100.0%
	学校における働き方改革の推進		月当たりの時間外在校等時間が45時間以内となっている教員の割合	小: 58.6% 中: 58.6% 高: 47.8% 特: 92.6%	100.0% 100.0% 100.0% 100.0%



シンボルマーク

11月1日は「おかやま教育の日」

11月1～7日は「おかやま教育週間」

第4次岡山県教育振興基本計画のホームページ

<https://www.pref.okayama.jp/site/16/700325.html>

第4次岡山県教育振興基本計画

検索

